５歳児すくすく発達相談のお知らせ

つがる市では、就学前の５歳児を対象とした５歳児すくすく発達相談を実施しています。
お子さんの発達や行動で心配な事はありませんか。お子さんに合った対応や支援方法を一緒に考えてみませんか。

【今までの相談例】

○言葉の発達で心配なことがある	○かんしゃくが強い	○排泄が自立していない
○落ち着きがない、じっとしていられない	○こだわりが強い	○場に合わない行動や言動がある
○言葉での指示が伝わりにくい	○あまり意欲がない	○健診や訓練機関で勧められた
○集団行動が苦手	○友達とあまり遊べない	○発達障害かどうか確認したい

（１）日程及び対象児

	実施日	対象児
1	令和５年　６月　７日（水）	平成３０年　４月２日～平成３０年　５月３０日生まれ
2	７月　５日（水）	平成３０年　６月１日～平成３０年　７月３１日生まれ
3	９月　６日（水）	平成３０年　８月１日～平成３０年　９月３０日生まれ
4	１０月　４日（水）	平成３０年１０月１日～平成３０年１１月３０日生まれ
5	１１月　８日（水）	平成３０年１２月１日～平成３１年　１月３１日生まれ
6	令和６年　２月　７日（水）	平成３１年　２月１日～平成３１年　４月　１日生まれ

※発達に関する何らかの診断を受けているお子さんの利用も可能ですが、医師の診察はありません。
療育・就学相談の利用になります。

（２）時間　１３：００～１６：００

※相談時間は１組約１時間の予約制です。
時間については、申し込み後に調整をし、後日保護者宛に通知します。

（３）場所　つがる市民健康づくりセンター

住所: つがる市木造千年 3-3

（４）内容

小児科医、療育相談員、保健師、教育委員会等による発達や子育て、就学の相談

（５）申込み方法

■**予約制**で各回、**１日３人まで**となります。（先着順）
■**対象者には個別通知します**。希望される方は**「５歳児すくすく発達相談申込書」**に記入して子育て健康課にお申込みください。
■申込先は市役所子育て健康課、または各保育園等となります。
■利用を悩んでいる方は遠慮なくご相談ください。

担当：つがる市子育て健康課　母子保健担当
電話　42－2044（内線 306）